

令和3年8月27日

学生・保護者の皆様

津山工業高等専門学校
学生主事

緊急事態宣言対象期間（8/27～9/12）における注意事項

岡山県に緊急事態宣言が発出されました。宣言対象となっている期間は以下の点に注意してください。夏季休業期間ではありますが、これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします。

1. 原則、登校しない。
登校する場合は担当教員の許可を得たうえで、必要最小限とする。
2. 卒業研究，特別研究，就職・進学活動，課外活動等，各活動についての詳細は担当教員からの指示に従う。
3. Microsoft365 メールや本校公式サイトをこまめに確認する。状況に応じて新たな指示が出る。
4. 県内であっても不要不急の外出は控える。県境をまたぐ移動も控える。
5. 緊急事態宣言対象の他県についてやむを得ず往来する場合は，直行直帰とし，帰宅後最低1週間は自宅待機とする。
6. 何かあれば学校，担任等へ連絡・相談を。
7. 「夏季休暇の過ごし方について」（8月5日付）の注意事項を確認し，徹底する。

以上